

# 特定技能評価試験の概要(バス・タクシー)

## 特定技能評価試験について

- バス、タクシーのドライバーは、運行や接遇に関する業務が適切に実施可能か、特定技能評価試験でその水準を確認。
- 日本語能力については、特に利用者への説明や事故時等の緊急時の対応が求められるため、日本語能力試験の水準は他分野よりもハイレベルのN3以上とする。

特定技能評価試験(日本語で実施※)	内 容
運行業務に関する試験 <small>※2種免許学科試験に準拠した内容については 多言語対応予定</small>	運行前後の車両点検、安全な旅客の輸送、事故発生時の対応(救護措置) 等
接遇業務に関する試験	高齢者や車いす乗客への対応、乗客の持込物への対応、運賃收受 等
日本語能力試験	レベル
日本語能力試験	N3以上